

ふるさと歴史散歩

〔第159回〕松崎八幡宮址

その一



八幡宮は松崎八幡宮、松崎別宮、八幡別宮の名で文献に出てくる。現在、八幡別宮の堂宇はないが、かつては当町の南東部居住区一帯の字八幡にあった。今の府中中学校の西側斜面の下に松崎八幡宮址(宮の町5丁目)があり、石階段などが残る。この地域には、もっと古い古墳時代に横穴式石室の古墳があったが、これも完全に消滅した。かろうじてこの古墳から出土した須恵器の平瓶・長頸壺などが町立歴史民俗資料館に展示されている。

また、この地域は昭和40年代まで八幡山と呼ばれる丘陵があったが、その後の開発で崩され八幡団地や瀬戸ハイムなどの住宅団地に生まれ変わった。

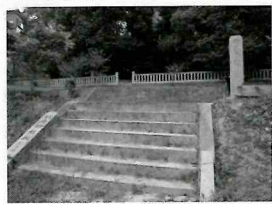
八幡宮(八幡神社)は八幡神を勧請した神社で、宇佐八幡宮(宇佐神社・大分県)、石清水八幡宮(岡山県)、京都市と鶴岡八幡宮(神奈川県鎌倉市)の3系

統があるが、本社は宇佐八幡宮で、石清水八幡宮は貞観二(860)年に宇佐八幡宮から勧請され、鶴岡八幡宮は治承四(1180)年に勧請され、源氏の氏神となり武士の守護神となった。そして平家滅亡と承久の変(1221年)以降、幕府が鎌倉の御家人たちを西国各地に新しい地頭や守護として送り込んだ時に、彼らの守護神として八幡宮をその領地に勧請して信仰の支えとした。広島県内の地頭や国人領主のほぼすべてが東国武士に入れ替わったというから、この支配者たちの交替は劇的なものであった。近世大名となった毛利氏も、元々鎌倉時代に吉田荘の地頭としてやってきた国人領主であったから、天正検地で府中村の八幡別宮を厚遇したのも、由緒ある武士の守護神である八幡宮であったからではないだろうか。

21世紀の現代において、広島県内で最も多い神社は、「広

島県神社誌」によると、八幡神を祭神として祀る八幡神社(八幡宮)が圧倒的に多く、その数は680社に上る。宗教法人の神社の中では、4社に1社が八幡神に関わる神社ということになる。

当町の松崎八幡宮は石清水八幡宮系である。これは元暦二(1185)年「頼朝下文写」に「安藝国呉保 松崎別宮」とある。これは石清水八幡宮寺領の各庄園の年貢(武士の兵糧米)の徴収を正す源頼朝の沙汰状の写しであるから、松崎別宮が鎌倉時代初期には石清水八幡宮の別宮として確実に存在していた史料となる。



松崎八幡宮址

府中町文化財保護審議会会長

横田 禎昭

消費生活相談

〈敷金返還に関するトラブル〉

相談内容



3年間単身で住んでいた賃貸アパートを退去した。クロスに押しピン1つ押さず綺麗に使っていたが、精算明細書を見ると、クロスの張り替え費用とハウスクリーニングの料金で、敷金9万円を超える10万円を請求されていた。管理会社に連絡したら、敷金を超過する部分は家主負担にすると言われたが、敷金が返ってこないことに納得できなかった。管理会社の話では、一部汚れていたなら全部張り替えなければならぬという。1年以上住んでいる人には、クロスの張り替え費用を負担してもらっていると言われた。

(20代 女性)

アドバイス



相談者には、契約書を確認するよう助言しました。国土交通省のガイドライン(★)等について説明し、精算明細書とガイドラインとを照らし合わせながら、納得できない点につ

いて交渉するよう伝えました。賃貸住宅の契約をする際は、契約書の内容をよく確認しましょう。また、入退去時は家主、管理会社、仲介業者等の立ち合いのもとで部屋の現状を確認しましょう。退去時との比較のため、入居時の日付入り写真を撮って、記録に残しておくとういでしょう。

もし、敷金の精算に納得できない場合は、修理明細を請求して、負担割合を話し合しましょう。家主側との話し合いによる解決が難しい場合、民事調停や少額訴訟等の手続きもあります。

★原状回復に関する一般的な基準を示した「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」(国土交通省)

消費生活相談員による相談窓口

町民生活課(役場4階)
☎286-3128
月～金曜日
午前9時～正午
午後1時～4時

